

統一的な基準による平成28年度決算財務書類の作成について

◇地方公会計の整備と基準(ルール)の変更

平成18年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が制定され、地方自治体の資産・債務改革の一環として新地方公会計制度の指針が示され、発生主義・複式簿記という企業会計の考え方を取り入れた財務書類の整備が、地方自治体に要請されました。

小樽市では、既存の決算統計データを活用することにより、経費や事務負担が比較的少なく済む「総務省方式改訂モデル」を採用し、平成20年度決算から財務書類を作成してきました。

その後、平成26年4月に総務省より「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が公表され、固定資産台帳の整備を前提とする本格的な発生主義・複式簿記の導入と、複数混在する作成方法の標準化を図るため、「統一的な基準」に基づく地方公会計の整備方針が示され、すべての地方自治体に対し、新しい基準による財務書類の作成が要請されているところです。

小樽市では、平成28年度決算から、統一的な基準に基づいた財務書類を作成することといたしました。

◇財務書類の対象となる会計の範囲

区分	会計名・団体名	対象範囲		
一般会計	・一般会計	一般会計等	全体会計 ※1	連結会計 ※1
特別会計	・住宅事業特別会計 ・産業廃棄物処分事業特別会計			
	・港湾整備事業特別会計 ・簡易水道事業特別会計 ※2 (平成29年度より公営企業会計へ移行) ・青果物卸売市場事業特別会計 ・介護保険事業特別会計 ・水産物卸売市場事業特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計 ・国民健康保険事業特別会計			
公営企業会計	・病院事業会計 ・産業廃棄物等処分事業会計 ・水道事業会計 ・下水道事業会計			
一部事務組合 ・広域連合	・石狩湾新港管理組合 ・北しりべし廃棄物処理広域連合 ・石狩西部広域水道企業団 ・北海道後期高齢者医療広域連合 ・後志教育研修センター組合 ・北海道市町村備荒資金組合			
第三セクター	・一般財団法人おたる自然の村公社 ・株式会社小樽観光振興公社 ・株式会社小樽水族館公社 ・株式会社マリンウェーブ小樽			

※1 「全体会計」「連結会計」は、作成未了につき、作成次第あらためてご報告いたします。

※2 「簡易水道事業」は、平成29年4月1日より公営企業会計へ移行のため、平成28年度決算では連結対象から除外されています。

(旧)『総務省方式改訂モデル』から(新)『統一的な基準』への移行について

○「総務省方式改訂モデル」では、公有財産の状況や発生主義に基づく取引情報などについて、決算統計データを活用しながら財務書類を作成することを許容

- ・事務負担や経費負担等に配慮され、比較的簡易に作成可能であるため、多くの地方自治体で採用
- ・貸借対照表の固定資産計上額に精緻さを欠く点などの課題も
- ・他にも、発生主義・複式仕訳の考えをより深く取り入れた「基準モデル」、日々の会計処理と連動して複式仕訳を行う「東京都方式」「大阪府方式」など、複数の財務書類作成方式が並存



○「統一的な基準」では、個々の資産ごとの状況を記載した『固定資産台帳』の整備を前提として、発生主義・複式簿記を本格的に導入(決算統計データの活用から脱却)

○複数混在していた作成方法を統一し、自治体間での比較可能性を確保

○『総務省方式改訂モデル』からの主な変更点

【貸借対照表の比較〔27年度決算『総務省方式改訂モデル』と28年度期首『統一的な基準』】】

一般会計等	(旧) 『総務省方式改訂モデル』 (27年度期末)	(新) 『統一的な基準』 (28年度期首)	備 考
【資産】 ①	1,654 億円	1,432 億円	
1 固定資産	1,605 億円	1,383 億円	
うち有形固定資産	1,446 億円	1,269 億円	・(旧)では、毎年度の「決算統計」から建設事業費を抽出して積算 ⇒ 人件費・事務費を含む、除却・売却減が反映されない ・(新)では、「固定資産台帳」を元に積算 ⇒ 人件費・事務費を含まない、除却・売却減が反映される
うち投資その他の資産	153 億円	114 億円	【投資損失引当金:(旧)0億円⇒(新)▲53億円】 ・(新)では、出資金の価値が30%以上低下(出資先の純資産の減など)したものを計上 【基金:(旧)9億円⇒(新)19億円】 ・(旧)では、特目基金(一般会計貸付額を除く) ・(新)では、特目基金(一般会計貸付額も含む)+山林基金+教育山林基金
2 流動資産	49 億円	49 億円	
うち現金預金	42 億円	20 億円	・(旧)では、歳計現金+財調基金(歳計外現金は非計上) ・(新)では、歳計現金+歳計外現金(財調基金は「基金」に計上)
うち基金	－ 億円	22 億円	・(新)では、財調基金を計上
【負債】 ②	669 億円	667 億円	
1 固定負債	590 億円	604 億円	
うち退職手当引当金	84 億円	94 億円	・(旧)では、翌年度支払分を流動負債に計上 ・(新)では、翌年度支払分も含めて固定負債に計上
うち その他	24 億円	33 億円	・(旧)では、他会計借入金のみ ・(新)では、他会計借入金+基金借入金+住宅敷金基金 ※他会計借入金・基金借入金は、翌々年度以降分を固定負債に計上(翌年度支払分は流動負債)
2 流動負債	79 億円	63 億円	
うち翌年度支払予定退職手当	10 億円	－ 億円	※固定負債「退職手当引当金」備考欄のとおり
うち その他	3 億円	5 億円	・(旧)では、他会計借入金のみ ・(新)では、他会計借入金+基金借入金 ※翌年度支払分を流動負債に計上(翌々年度以降分は固定負債)
【純資産】 ①－②	985 億円	765 億円	・純資産合計額

財務3表（概略版）

【平成28年度 一般会計等】

（1）貸借対照表（BS） （平成29年3月31日現在） 〔バランスシート〕

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
1 固定資産	139,125	1 固定負債	58,930
有形固定資産 a	126,888	地方債 ア	46,856
事業用資産	79,018	長期未払金	47
インフラ資産	45,582	退職手当引当金	9,256
物品	2,288	その他	2,771
その他（無形固定資産、投資・出資等）	12,237		
2 流動資産	4,594	2 流動負債	6,670
現金預金	785	地方債（1年以内に償還予定） イ	5,509
未収金	606	未払金・未払費用	26
基金	3,191	引当金（賞与等）	562
その他	12	その他	573
		負債合計 c	65,600
		純資産の部	
		純資産合計 b - c d	78,119
資産合計 b	143,719	負債及び純資産合計	143,719

（2）行政コスト及び純資産変動計算書 H28. 4. 1 ~ H29. 3. 31 （PL・NW）

（単位：百万円）

経常費用 e	49,839
1 業務費用	20,374
人件費	9,118
物件費等	10,444
その他の業務費用	812
2 移転費用	29,465
（補助金、社会保障給付等）	
経常収益 f	2,135
1 使用料・手数料	1,561
2 その他	574
純経常行政コスト e - f g	47,704
臨時損失 h	305
臨時利益 i	91
純行政コスト g + h - i j	47,918
財源 k	49,081
1 税収等	33,248
2 国・道補助金	15,833
本年度差額 k - j l	1,163
資産評価差額 m	0
無償所管換等 n	505
その他 o	0
本年度純資産変動額 l + m + n + o p	1,668
期首純資産残高 q	76,451
期末純資産残高 p + q r	78,119

（3）資金収支計算書（CF） H28. 4. 1 ~ H29. 3. 31 〔キャッシュフロー計算書〕

（単位：百万円）

1 業務活動収支 ①	3,573
業務支出	46,638
業務収入	48,645
臨時支出	0
臨時収入	1,566
2 投資活動収支 ②	△ 3,718
投資活動支出	6,802
投資活動収入	3,084
3 財務活動収支 ③	△ 1,109
本年度資金収支額 ① + ② + ③ s	△ 1,254
前年度末（本年度期首）資金残高 t	1,998
本年度末資金残高 s + t u	744
期首歳計外現金残高 v	42
当年度歳計外現金増減額 w	△ 1
期末歳計外現金残高 v + w x	41
期末現金預金残高 u + x y	785

各表の概要

(1) 貸借対照表 (BS)

- 貸借対照表は、年度末（各年度3月31日）時点において、市が行政サービスを提供するために保有している「資産」と、その資産をどのような財源（「負債」「純資産」）で賄われているかを示したものです。
- 左側の「資産」は市が保有している財産、右側の「負債」は地方債の未償還元金など将来の世代に負担してもらう債務、「純資産」は資産と負債の差額で「正味の資産」を表します。

資産の部 (市が保有している財産)	負債の部 (将来世代が負担する債務)
<p>[資産の主なもの]</p> <p>固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 庁舎、学校、市民会館などの事業用資産 道路、公園、港湾施設などのインフラ資産 50万円以上の備品、車両などの物品 ・その他 基金（財政調整基金以外）、出資金、長期延滞債権、ソフトウェアなど <p>流動資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金預金 ⇒ 前年度からの増減内訳は「資金収支計算書」に記載 ・未収金（税、使用料などの未収債権） ・基金（財政調整基金） 	<p>[負債の主なもの]</p> <p>固定負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債（翌年度よりも後に償還予定のもの） ・退職手当引当金 職員全員が退職すると仮定した場合に必要な退職手当の総額を引当て ・その他 他会計借入金、基金借入金など <p>流動負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債（1年以内に償還予定のもの） ・賞与等引当金 翌年度支払予定の賞与のうち本年度分（12月～3月分）を引当て
	純資産の部 (正味の資産)
	<p>純資産</p> <p>これまでの世代や国・道が負担した、将来返済しなくてよい財産</p> <p>⇒ 前年度からの増減内訳は「純資産変動計算書」に記載</p>

(2) 行政コスト及び純資産変動計算書（P L・N W）

※ 本市では、行政コスト計算書と純資産変動計算書を、1つの表で作成しています。

- 行政コスト計算書は、1年間の市の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係るコスト（費用）と使用料・手数料などの収入（収益）を、区分別に示したものです。また、従来の官庁会計では捕そくできなかった非現金コスト（減価償却費など）についても計上しています。
- 純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」が1年間にどのように増減したかを示したものです。

【行政コスト計算書の主な項目】

◇経常費用

- ・人件費：職員給与、議員報酬、退職給付費（退職手当引当金として新たに繰入した額）など
- ・物件費等：備品（50万円未満）や消耗品の購入費、委託料、使用料、維持補修費などのほか減価償却費も含まれます
- ・移転費用：市民などへの補助金、児童手当や生活保護などの社会保障給付、繰出金など
- ・その他の業務費用：地方債の償還利子など

◇経常収益

- ・使用料及び手数料：公共施設の使用料や証明書の発行手数料など
- ・その他：財産運用収入、諸収入など

◇臨時損失：災害復旧事業費や、資産の除却・売却により生じる損失など

◇臨時収益：資産の売却により生じる収益など

【純資産変動計算書の主な項目】

◇純行政コスト：行政サービスに対するコストの財源不足額（行政コスト計算書により算定）

◇財 源

- ・税収等：市税、地方交付税、分担金・負担金など
- ・資産評価差額：有価証券などの資産の評価差額
- ・無償所管換等：固定資産の無償による譲渡や取得など

(3) 資金収支計算書（C F）

- 1年間の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

【資金収支計算書の主な項目】

◇業務活動収支：行政サービスを行う中で、収入・支出されるもの

- ・業務支出：人件費、物件費、扶助費、補助費などの支出
- ・業務収入：市税、使用料・手数料などの収入

◇投資活動収支：資産形成（学校や道路の建設など）や、投資・貸付などに伴う収入や支出

- ・投資活動支出：建設事業費、備品購入費（50万円以上）、出資金など
- ・投資活動収入：建設事業費の財源となる国・道補助金など

◇財務活動収支：地方債の借入や償還など

◇歳計外現金：契約補償金や道民税徴収金など、市の所有に属しない歳入歳出外現金

財務書類からわかる主な指標など

◆ 市民一人あたりの資産額、負債額、純資産額

(H28.3.31 現在人口：122,088 人、H29.3.31 現在人口：120,037 人)

【一般会計等】

(単位：千円)

資 産			負 債		
			28 年度期首	28 年度期末	増減
28 年度期首	28 年度期末	増減	547	546	△1
1,173	1,197	+24	純資産		
(うち固定資産)	(うち固定資産)	(うち固定資産)	28 年度期首	28 年度期末	増減
(1,133)	(1,159)	(+26)	626	651	+25

◆ 市民一人あたりの経常費用、経常収益、純経常行政コスト

(H29.3.31 現在人口：120,037 人)

(単位：千円)

	一般会計等
	28 年度
経常費用	415
人件費	76
物件費等	87
その他の業務費用	7
移転費用	245
経常収益	18
純経常行政コスト	397
臨時損失	3
臨時利益	1
純行政コスト	399

◆ 純資産比率

- ・市が保有している資産のうち「正味の資産」(純資産)の割合のことをいい、当該比率の変動は将来世代の負担比率が変動したことを示します。この比率が高いほど、一般的には、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したといえます。

本市においては、28年度期首と比較して、資産では公共資産(有形固定資産)などが増加し、負債である市債残高が減少したことにより純資産が増加し、1.0ポイント増となりました。

純資産合計(d) / 資産合計(b)	一般会計等		
	28年度期首	28年度期末	増減
	53.4%	54.4%	+1.0

◆ 公共資産の世代間負担率

- ・社会資本形成の結果を示す有形固定資産を、地方債などの借入れによる形成割合を見ることによって、将来の世代が負担する割合を見ることができます。

本市においては、28年度期首と比較して、地方債残高が減少したことにより0.4ポイント減となりました。

地方債合計(*) / 有形固定資産(a)	一般会計等		
	28年度期首	28年度期末	増減
	41.7%	41.3%	△0.4

(*)地方債合計：固定負債の地方債(ア) + 流動負債の地方債(イ)

◆ 受益者負担比率

- ・行政コストのうち、行政サービスの受益者によって負担された割合をいいます。行政コスト計算書の経常収益は、受益者負担によって収益された金額であるため、経常費用との割合を見ることによって、この比率を算定することができます。

経常収益(f) / 経常費用(e)	一般会計等
	28年度
	4.3%